

浄土—平泉—

第2回「浄土」って何？

「平泉の文化遺産」。これまで聞きなじんできましたね。日本人ならそれだけで、黄金文化・金色堂・奥州藤原氏・義経・芭蕉……と、すぐさま「平泉」をイメージできました。ところがそれは世界には通用しないのです。残念ながら「平泉」は全く知られていないからです。そこで、その内容をアピールできる言葉としてつけられたのが「浄土思想を基調とする文化的景観」でした。その途端、質問がわんさと寄せられるようになりました。「浄土って何ですか？」「平泉のどこが浄土なの？」「ほんとに浄土にふさわしいの！」……手厳しいご指摘も頂いています。

「浄土」って何でしょう。どんな所でしょう。お経には「仏様の国（仏国土）」として現れます。仏様は何人いらっしゃるか、ご存じですか？ 10人や100人ではありません。1000人でも万人でもありません。お経には万億とあります。つまり無数の

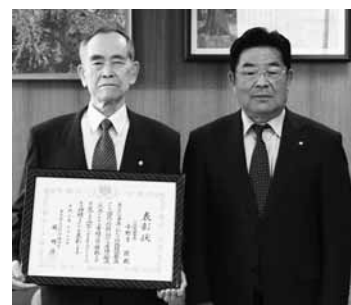
仏様が居て、「仏国土」も無数にある、というのです。その中で、阿弥陀様の国土、すなわち「極楽浄土」だけがダントツの人気を呼ぶことになりました。なぜでしょうか。「南無阿弥陀仏」と唱えればだれでも、死後「安楽の国・極楽浄土」に迎え入れると、阿弥陀様がお経ではっきりお約束されたからです。

平泉郷土館長 大矢邦宣



▲無量光院の夕景(復元CG)。背後の景観を取り込んだ無量光院は、浄土式寺院の完成形として高く評価されている。

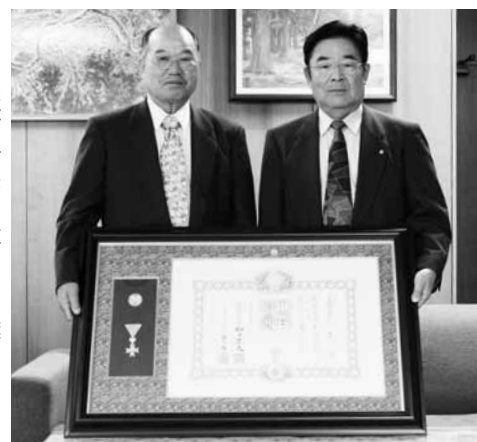
5月23日、イコモスは「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」について、登録延期を勧告。日本政府は世界遺産委員会での逆転登録に向けて、全力で取り組みます。平泉文化を象徴する言葉として選ばれた「浄土」について、引き続き解説していきます。



受賞を町長に報告する小野寺さん

小野寺隆さんに表彰状 東北管区行政評価局長表彰

総務大臣が委嘱する行政相談委員を務める小野寺隆さん(11区)が5月14日、東北管区行政評価局長表彰を受けました。小野寺さんは平成5年、行政相談委員に就任。以来14年余にわたり、町民の行政に対する苦情の解決に尽力されてきた功績が認められました。



▶受章を町長に報告する千葉さん

千葉清さんに瑞宝単光章 【叙勲】消防功労

平成20年春の叙勲が4月29日、内閣府から発表され、当町からは前町消防団長の千葉清さん(12区)が瑞宝単光章を受章しました。千葉さんは昭和28年に消防団に入団し、本部長、副団長、団長などを歴任。この間、県消防協会代議員も務めるなど、退団まで54年間にわたり人命、財産を守る消防活動に一身をささげられました。

家も車も自転車もカギかけっぺし!

「カギかけっぺし!」キャンペーン
日時…6月8日(日) 10:00~12:00(雨天中止)
場所…スーパーセンタージョイス平泉店駐車場

全国ワースト1位の87.3%

岩手県では、かぎを掛けずに盗難の被害に遭った方が依然として多く、平成19年中、無施錠が原因による被害率は全国一でした。安全は自ら守ることが第一です。家や車のドア、自転車やバイクのかぎ掛けを忘れないようにし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指しましょう!

配布シールは玄関ドアに張り付けて!

今回「カギかけっぺし!」シールを広報誌と一緒にお届けしています。家族みんな、いつでもかぎ掛けを忘れないよう、玄関のドアに張りましょう!

問い合わせ先…県防犯設備協会 ☎0197-65-5110
役場総務企画課 ☎46-5578

お知らせします

埋蔵文化財発掘調査の実施期間

町教育委員会では、20年度の発掘調査を4月から開始しました。本年度は無量光院跡をはじめ、11件の発掘調査を予定しています。

周知の遺跡内で住宅等を建てたり土木工事を行ったりする場合には、文化財保護の観点から事前に埋蔵文化財調査が必要です。事業を円滑に進めるため、町民の皆さまのご理解とご協力を頂き、例年通り実施してまいります。

1 発掘調査(野外調査)実施期間と経費

4月から10月までが発掘調査(野外調査)期間です。発掘に係る経費は、文化財保護法に基づく原因者負担の原則により、開発事業者が負担していただきます。個人の住宅等建設の場合は国庫補助制度により個人負担はありません。

2 室内整理期間(発掘調査報告書作成等)

11月から3月末までが室内業務です。この期間は発掘調査(野外調査)は原則として実施しません。

3 受付期間(開発事業の協議)

20年12月19日までに協議があれば、調整した上で21年度以後のスケジュールに入れていきます。住宅建設等の計画がある場合は、できるだけ早い時期に協議をお願いします。

受付場所(協議先)・問い合わせ先

町教育委員会 ☎46-5576
町文化財センター ☎46-2118

ミャンマー・サイクロン災害 中国大地震災害

救援金を募集します

日本赤十字社では、下記災害の救援金を受け付けています。救援金は、直接郵便振替で送金していただきますようお願いいたします。なお受付期間中は、振替手数料が無料となります。

救援金の対象…①ミャンマー・サイクロン災害
②中国大地震災害

募集受付期間…6月10日(火)まで

振替口座番号…00110-2-5606

振替口座名義…日本赤十字社

通信欄への記載事項

▷上記①=「ミャンマー・サイクロン」と明記

▷上記②=「中国大地震」と明記

※この救援金は、所得税法、法人税法、地方税法上に規定する寄付金に該当します。

問い合わせ先…町民福祉課 ☎46-5562

「男女共同参画センター相談室」のお知らせ

男女共同参画センターでは、自分自身の生き方・家族関係・DV(配偶者など家族から受ける家庭内暴力)などの悩みや不安について、相談員があなたと一緒に考えます。また毎月1回、女性弁護士が無料で面接相談に応じています。

男女共同参画を進める団体に補助金を交付

町では、地域において自らが事業を企画、実施する町内の民間団体やグループなどが、男女共同参画社会の形成のための啓発活動などの事業を行う場合の経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

平成20年度中に、男女共同参画社会の形成を目的に事業を企画、実施する予定で、交付を希望する団体やグループなどは、申請期間内に「男女共同参画推進活動事業費補助金交付申請書」により申請してください。

※申請方法など詳細についてはお問い合わせください。

申請期間…6月2日(月)~7月14日(月)(土日は除く)

申請・問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

6月はいわて男女共同参画推進月間です